

環境・衛生



5月30日(ごみゼロの日)から6月5日(環境の日)

●「ごみ減量・リサイクル推進週間」

●「ごみ散乱防止強調週間」

●「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」

「ごみの減量化・リサイクルをしましょう」

ごみを少しでも減らすには、ごみ減量のポイントである「4R」を実行することが大切です。

① Refuse(リフューズ)

不要なものを買わない、断ること。買い物のときに本当に必要なものか考えてみましょう。

② Reduce(リデュース)

ごみを減らすこと。洗剤やシャンプー等は詰め替えのできる商品を選びましょう。

③ Reuse(リユース)

まだ使えるものを繰り返し使うこと。何度も使える容器を使ったり、他の人にゆずったりして使ってもらいましょう。

④ Recycle(リサイクル)

資源としてまた利用すること。ビン類やペットボトル類等、資源になるものは分別ルールを守って排出しましょう。

「ごみのないきれいなまちにしましょう」

ごみをポイ捨てされることは、誰にとつても気持ちのよいものではないはずです。一人ひとりが次のことを心がけ、みんなできれいなまちづくりをしましょう。

① 自分で出したごみは持ち帰り、公共の場所や私有地に捨てないようにしましょう。

② ポイ捨て防止のために、所有する空き地等は草刈りや見回り等をして適切に管理しましょう。

③ たばこは、灰皿のあるところで吸うか携帯灰皿を使って吸いましょう。

不法投棄は犯罪

ごみを不法投棄すると法律では「5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金」が科せられます。「ポイ捨て」も不法投棄です。不法投棄は絶対に行わないようにしましょう。

問合先 環境衛生課

☎ 444・3132

FAX 443・3555

犬や猫の飼い方

散歩のときは必ずふんの後始末を

しかし、きちんとふんを片づけけない

と周りの人の迷惑になります。特に道路や公園等はそのままの状態になっていることがあります。これらの場所は、犬や猫等のトイレではありません。ふんの後始末はしっかりと行い、必ず家まで持ち帰りましょう。

鳴き声に注意を

昼夜を問わない犬の鳴き声の苦情も多く寄せられています。飼い主には気にならなくても、不快に感じる人もいます。周囲の住宅環境を考え、近隣の迷惑にならないように、正しいしつけをしておきましょう。

猫にもしつけを

猫はつないで飼う習慣がないため、正しくしつけをしないと、ほかの家の庭や畑を荒らしたり、ふんをしたりにして迷惑をかけることがあります。猫は、平面の運動は少なくても、上下運動ができる遊び場があれば、十分猫のストレス解消になります。また、室内飼いで無用な繁殖や病気が、不慮の事故を防ぐことができます。

ペットは家族の大切な一員です。

人とペットが住みよい環境で楽しく暮らせるよう、飼い主一人ひとりがマナーをきちんと守りましょう。

問合先 環境衛生課

☎ 444・3132

FAX 443・3555

5月10日から16日は愛鳥週間

愛鳥週間は、野鳥を保護し、愛鳥思想を広く国民に普及するために定められたものです。この機会に鳥との適切な付き合い方を学びましょう。

野鳥は法律で保護されています

野鳥は「鳥獣保護管理法」で国や都道府県等の許可を得ることなく捕まえてはいけないことになっています。例えば、近くに飛んで来たスズメを捕まえて飼うだけで法律違反となります。ご注意ください。

野鳥はあくまで野生動物なので、いつも少し距離をおいて彼らの姿を見守ってあげることが大切です。

問合先 環境衛生課

☎ 444・3132

FAX 443・3555

交通安全



令和2年中 交通事故死亡者数

地域	死者数
愛知県	27人
津島警察署管内	1人
あま市	0人

令和2年2月末現在

交通事故の起こりやすい場所～守って安全・知って安心～Vol.48

名称 美和小学校の西側
場所 木田小島、森山東江端

この道路は小学校の敷地に沿ってカーブし、見通しが悪い。この道路は朝、通勤車の抜け道になる。幅員が途中で変わり、学校の北側は広く、西側は狭い。このため、北側ではスピードを出しやすい。幅員が変わる辺りには校門があり、横断歩道もある。学校の周りではスピードを出さないことが肝心です。
(市公式ウェブサイトで掲載ヒヤリハット・あ！マップから抜粋)



問合せ 安全安心課

4444・0862

FAX 4441・8330

防犯



あま市月別
窃盗犯発生状況(暫定値)

手口	令和2年 1月中 認知件数	令和2年 2月中 認知件数
侵入盗 (空き巣など)	5件	2件
乗物盗 (自動車盗など)	9件	5件
非侵入盗 (車上ねらいなど)	14件	14件
計	28件	21件

統計



工業統計調査にご協力お願いします

製造業を営む事業所を対象とした工業統計調査を、6月1日現在で行います。

調査をお願いする製造事業所には、5月から6月にかけて調査員が調査票を持って伺います。

調査票の記入内容は統計法に基づき秘密が厳守されます。

工業統計調査へのご理解、ご協力をお願いします。

問合せ 企画政策課

4444・1712

FAX 4444・0982

その他



あまじるごごころ

あまじるしは届出書を提出することで、市民のさまざまな活動に使用することができ
ます。あまじる
しの届出に関し
ては市公式ウエ
ブサイトをご覧
ください。



問合せ 企画政策課

4444・1712

FAX 4444・0982



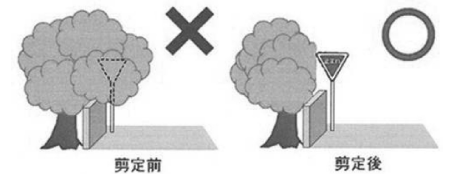
Web
<https://www.city.amachi.jp/shisei/shiteikan/10037221/1006043/1006288.html>



路上にはみ出している樹木剪定をお願い

庭先の樹木は景観を良くし、通行する人々への憩いを与えてくれます。しかし、その樹木が繁茂し道路にはみ出してしまふと通行の妨げ、視界不良による事故を引き起こす危険性があります。

樹木の所有者の皆様には、道路上に樹木が張り出さないよう剪定する等、道路を利用する方が安全かつ快適に通行できるように適正な管理をお願いします。



問合せ 土木課

4441・7113

FAX 4441・8387